

令和4年9月1日発行

かみすながわ

議会だより

令和4年 第2回定例会

第21号

発 行 上砂川町議会 編 集 議会活性化特別委員会
電話 0125-62-2880 (上砂川町議会事務局)

全道町村議会議員研修会会場札幌コンベンションセンター前にて



掲載内容

* 主な議会政務報告について	2P
* 一般質問と答弁内容（要旨）について	3P
* 提案された意見書について	8P
* 行政常任委員会報告について	8P
* 町内行事への参加報告について	8P

主な議会政務報告について

月 日	会 議 行 事 名	場 所	出 席 者
6	2 上砂川町老人クラブ連合会定期総会	役場	議長
	6 議会運営委員会	役場	全委員・議長
	11 横山信一参議院議員との名刺交換会及び公明党時局講演会	滝川市	議長
	14~16 第2回上砂川町議会定例会	議事堂	全議員
	14 議会運営委員会	役場	全委員・議長
	15 行政常任委員会	議事堂	全委員・議長
	19 令和4年上砂川消防演習	上砂川支署	議長他4名
	24 戦没者追悼式	町民センター	議長・副議長
	26 第68回北海道消防協会空知地方支部中空知分会連合消防演習	新十津川町	副議長
7	6 北海道町村議会議長会議員研修会	札幌市	全議員
	14 空知町村議会議長会議員研修会	秩父別町	全議員
	22 夏の交通安全運動（旗の波）	町内	議長
	26~28 中央要望実行運動	東京都	議長
	29 全員協議会	議事堂	全議員
8	無縁物故者供養式	無縁の塔	副議長
	3 炭鉱殉職者慰靈追悼式	炭鉱殉職者 慰靈の碑	副議長
	6 「核兵器の廃絶と世界恒久の平和を願う」上砂川町の集い	平和の塔	副議長他6名
	22 空知中部広域連合議会第2回定例会	奈井江町	議長・小澤議員

町政執行方針質問
(質問者順)
議席番号6番
伊藤充章議員



第一 健康でいきいきと暮らせるまち
3. 生涯にわたる健康づくりの推進
フレイル予防対策事業に参加するきっかけ作りについて

こもりがちで事業に参加していない高齢者もおられます。私の個人的なほんの一握りの調査ではありますが、どうして参加できずにいるのかを調べてみましたところ、「どうやってほかの人と接して良いか分からぬ」「行つても孤立してしまうのではないか」という心配や、「そもそも今更運動するのが億劫だ」「楽しい事と思えない」と思う反面、いずれの方も「普段閉じこもりがちであるのは良い事ではないし気分転換はしたい」と思つておられる様子です。

人それぞれの個性ではあります、が、「人とのつながり」が苦手である事から「楽しい事と思えない」へと繋がっているのではいでしょうか。

そこで、そういう方々にも自主的に参加してもらえるような、何か「楽しそう」と思い外へ出るきっかけ作り、例えばではあります、が町内各団体が行っている研修旅行や小学校で行つて、いる社会見学のような小旅行をして、そこから「人とのつな

フレイル予防対策事業につきましては、この事業に参加されている高齢者の方々は大変若々しく、潰瘍とされておいであります。しかし、普段家に閉じ

がり」を作つていただき、フレイル事業に参加していくきっかけを作る様なアプローチも必要なのではないかと考えます。

答弁要旨

本町においては、フレイル予

防と介護予防対策を一体的に推進することで、認知症予防にも繋がることから「いきいき百歳体操」や「認知症カフェ」を実施しているほか、コロナ禍においても活動ができるようにフレイル予防セット配布、屋外でのポールウォーキングも実施しており、運動が苦手な方には、伝筆（つてふで）や紙ランタンづくりなどの通いの場での活動を実施してきたことにより町内各地域に自主活動グループが発足しております。

フレイル対策が必要と思われる方には職員が参加を呼び掛けるとともに、自主活動グループの参加者からも声掛けを行うなど住民同士で参加を促していただけます。しかし、普段家に閉じ

閉じこもりがちで事業に参加することが出来ず、いる高齢者に対しましては、ご家庭に訪問し、身体機能維持や栄養改善、口腔機能向上、閉じこもりの予防等の支援・指導も行つております。

行政主導ではなく住民自らが活動を展開することで繋がりやきっかけ作りとなると考えますので、活動が継続できるよう自主活動グループを支援してまいります。

フレイル予防対策事業につきましては、この事業に参加されている高齢者の方々は大変若々しく、潰瘍とされておいであります。しかし、普段家に閉じ



質問要旨

第三 安全で生活環境が整つたまち

1. 快適で住みよい環境づくりの推進について
高齢化が進む当町の将来の高齢者向けの住宅政策について

住環境対策につきましては、

「住生活基本計画」、「公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行ひ、住宅政策の再構築等を検討してまいります。とあります。

そこで、高齢化が進んでいる当町に於いては、今後高齢者向

けの公的住宅のあり方について考える必要があると思うところであります。

現在、一部に1戸2階建て方式の改良住宅が残つておりますが、今後の高齢者向けの公的住宅として、平屋建ての使い勝手の良い住宅、周りに車の駐車スペースを余裕もつて確保をする事も出来る住宅を作る事により、子供達や孫たちが親や、祖父母の所へ季節を問わず車の駐車場所の心配する事なく遊びに帰つて来れる環境が整うと思ひます。

正に快適で住みよい環境づくりの推進に繋がるものと思います、この様な、将来に向けての高齢者向けの住宅環境作りについては、どのように考えているのかをお尋ねして、質問とさせて頂きます。

答弁要旨

本町の公営住宅につきましては、938戸の管理戸数に対し入居は696戸で、入居率は74%と空戸が「4分の1」と多く、また一部住宅は築50年を超

えていることから今後の人口推移を鑑みながら、新しい住宅政策を進めるため、平成27年に策定した「住生活基本計画」並びに「公営住宅等長寿命化計画」を見直すこととしております。

ご質問の1戸2階建て方式の改良住宅は、鶴地区に昭和50年から55年にかけて建設されたメゾネットタイプ、3DKの住宅で、1階部分は居室が3帖から4・5帖とダイニングキッチンが6帖から8帖の間取りで、1階だけですと狭小住宅となつております。

このため、令和2年第4回町議会定例会において、お答えしておりますとおり、入居者からの相談に応じ可能な限り希望に添えるよう住宅の斡旋に努めていきます。

空き地に高齢者向け公的住宅を建設してはとのご質問であります、用途廃止をした公営住宅などの除却により空き地も増えておりますが、現在の空き地につきましては、鶴地区の大部分が水浸想定区域で、緑が丘地区については高台にあり、

た、土砂災害指定区域でもあることから、高齢者向け住宅の建設には適さないと思われます。土地利用については、町全体のゾーニングの中で住宅の再編も検討しなければならないと考えており、さらに高齢者向け住宅を建設する場合は、バス停が近いなどの利便性や家賃設定、除雪問題のほか、脱炭素を見えた建物の建設も求められることがから、「住生活基本計画」並びに「公営住宅等長寿命化計画」の見直しにおいて、将来の住宅政策全般の中で副議長のご意見も踏まえ検討してまいりたいと考えておりますことを申し上げ答弁とさせていただきます。



議席番号4番

小澤一文議員



質問要旨

第五 みんなで創るまち

の推進

企業版ふるさと納税推進の取り組みについて

取り組みについて

「企業版ふるさと納税」は、平成28年4月より、企業が地域再生法の認定地方公共団体が実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対する寄附として創設されたもので、寄附を行った企業は、税制上の優遇措置を受けることができると共に、地方創生プロジェクト

答弁要旨

そして、積極的な本事業の展開が、地域の活性化を推進し、新たな町の魅力創出に繋がるものと考えますが、本事業について、どのような取り組みを目指すのか、お伺いします。

企業版ふるさと納税の推進につきましては、企業からの寄付が地方自治体における財源確保の新たな選択肢となるほか、地方創生の充実・強化と地域の活

事業の内容によつては、社会貢献にも繋がることから、多くの企業が事業の内容に大きな関心を寄せて います。一方、地方自治体にとつても、大変貴重な自主財源の確保ができ、厳しい財政運営の一助になることから、双方に有益な制度と言えます。

令和2年4月から税の軽減割合の引き上げや手続きの簡素化により、認定自治体数も大幅に増え、本年4月時点では46道府県

活性化、更には企業とのパートナーシップ構築や関係人口の創出・拡大にも繋がることから、本町においても人口減少対策や地域活性化に向けた取り組みを推進するためには策定した「第7期上砂川町総合計画後期基本計画並びに第2期上砂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた政策に賛同いただけるよう、現在、制度導入に向かって進めているところであります。

いずれにしましても、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間にあわせ、法人関係税の税額控除特例措置が令和6年度までに延長されておりますので、国の認定スケジュールにあわせて早急に取り組みを進め、本制度を積極的に活用してまいりますことを申し上げ答弁いたします。



つても社会貢献やP R効果、互いのノウハウ提供といったメリットが生まれるよう、策定を進めてまいります。

教育執行方針質問
 (質問者 順)
議席番号6番
伊藤充章議員



本年4月1日より、成人としての年齢が20歳から18歳に変わった事により、18歳になれば親の同意を得なくとも、クレジットカードを作つたりローンを組む等、様々な契約が自分一人でできるようになり、自分の住む場所、進学や就職などの進路なども自分の意思で決定できるようになりました。

質問要旨

2. 社会教育の推進

**(1) 社会教育の充実
青少年教育について**

未成年者の場合、親権者の同意を得ずに何かを契約した場合、民法の「未成年者取消権」によつて取り消す事ができ、未成年者の消費者被害を抑止する役割を果たしています。契約には様々なルールがあり、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があり、従来であれば高校へ進学した子供であれば、卒業後も満20歳になるまでの間に社会経験を積む機会があり、万ーの場合には親権者が未成年者取消権を行使する事によつて悪質な業者や商法から守る事も出来ました。しかし現在においては高校在学中に成年に達する事となり、悪質な業者や商法といった消費者トラブルに遭わないためには未成年のうちから契約に関する知識を学び、様々なルールを知つた上で、その契約が必要かよく検討する力を身につけておくことが重要であり、警察や消費者協会等と連携して何らかの形でこういった取り組みを行つていく事が必要と考えます。

この事につきましてのご見解をお伺い致します。

国においては、2018年に成人年齢を18歳に引き下げる民法の改正を行い、本年4月1日の施行により、医師免許や公認会計士などの国家資格を高校あるいは大学在学中に取得できることなどメリットとなり得る反面、親の同意をなくして有効な契約が結べることや、監護権や居所指定権、財産管理権など極めて重要な事柄が本人の責任下となることから、様々な知識を身に着けることが必要不可欠となります。

中でも高額な売買契約に対する返済不履行や悪徳商法による被害などは大きく懸念されるものであり、成人に達した際はもちろん、成人に至るまでの間にもこうした知識を身につけ、そのようなトラブルから未然に身を守る術を習得することが重要であると認識しております。

すでに中学校においては、2年生の家庭科授業において消費

者の権利と責任、被害などについてカリキュラムに取り入れ指導にあたつております。今後、高校進学を控える中学生に向けて学校と協議し、消費者協会より講演の打診もあることから、今後も各種団体等に協力を求めながら更なる消費者教育の実践について検討してまいります。

答弁要旨

議席番号3番
笛木笑子議員

質問要旨



1. 学校教育の推進

**(3) 教育環境等の整備
「義務教育学校の導入」について**

「義務教育学校の導入」について

新たな学びの形として義務教育学校の導入を検討されるのこと。

既に導入しているところでは、小学校から中学校へ進学後、新しい環境での学習や生活へうまく

く対応できないことからの「中一ギヤップ」の緩和、学びの連続性などの効果が期待できるとの声も聞かれます。教育行政執行方針では9年間の一貫したカリキュラムで運営する義務教育学校を検討されるということですが、本町はこども園、小学校中学校が各1園、1校です。その利点を生かした、0歳から15歳までの育ちの継続性、教育の一貫性を考え、こども園から小学校、中学校と3校の活動的一元的な運営が可能になる「園・小・中一貫校」への取り組みは如何でしょうか。

答弁要旨

ず落ち着かない状態が続く「小一プログラム」や「中一ギヤップ」の解消、スムーズな学びの連続、切れ目のない子育て支援に向けても有効かと考えますが見解を伺います。

小・中の連携につきましては
本年度より本町教職員で構成さ
れます学力向上委員会において、
教員が両校相互に授業を参観し、
まずは授業の進め方や学年に応
じた教育課程を理解しあうため
の場を自ら模索、協議する場を
設けて進めております。

義務教育学校ですが、児童生徒が減少の一途にあるなかで、子どもたちにとつて学びの継続性や進学の際のギャップの解消年齢差のある子ども同士が校内生活を送るうえでの生活規範など、学力の向上と社会性を身に着けることなどが期待されるもので、近隣においても小・中学校9年間の義務教育学校の設置設立への協議を進めている自治体もございます。

一方で、保護者と地域の理解は不可欠であり、小・中学校両方の教員免許が原則必要など、教員の意識を変えなければこれらメリットが生かせず、小学1年生から中学3年生の9年間の学年を如何に区切るか、また、発達段階に応じた教育課程の編制、学校行事、児童会、生徒会活動などカリキュラムの違いにどう統一化を図っていくか、さらには子どもたちが安全安心に学校生活を送れる環境づくりに対応した校舎づくりが求められるなど、制度導入に向けてひとつひとつ解決しなければならない課題がございます。

中一貫校につきましては、課題も多々あるなかで、0歳児から15歳までの子どもの教育について、一足飛びに一貫とすることは現時点では難しいものと認識しております。現状では毎月開催しております校長・教頭合同会議には子ども園の園長も出席しながら相互に情報共有を行う形で、園・小・中学校の連携も図っております。

まずは、子ども園においては引き続き小学校入学に向けて「集中力を養う」ことや「話に耳を傾ける」など、就学に必要な基礎を身に着けさせることを継続しつつ、将来的に小・中学校において一貫教育が導入された場合、保護者や学校関係者等の意見を聞きながら検討してまいりたいと存じますのでご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁といたします。



一般質問(質問者順)

議席番号5番

越前
等議員



質問要旨

高齢者の運転免許証自主返納支援事業について

令和元年第2回定例会で同じく高齢者運転の免許証自主返納について質問いたしました。その中で数字的に一定の成果があるとのお答えでした。あれから3年どの様になつていいのか返納はどの様になつていいかお伺いします。また、自主返納した場合タクシー利用助成券を交付とのことです（5万円×3年間有効）今まさに町の交通手段として中央バスの利用者減少な

答弁要旨

ど町をとりまく問題があり利用者増を考えなければいけないと 思いますので、バス回数券も助成のなかにいれても良いのではないかと思 います。お伺いし

今後も警察と連携し申請しやすい体制を図つてまいります。

今後も警察と連携し申請しやすい体制を図つてまいります。

議席番号3番

笛木 算子議員



質問要旨

「教科担任制」「地域部活動」の導入について

近隣では既に導入されている自治体もありますが、国は公立小学校の5、6年生を対象とした「教科担任制」の本格的な導入を進めています。また、令和5年度から中学校での部活動を地域の人材が担うこととする

A black and white portrait of Kazumi Shimo, a woman with dark hair, wearing a necklace and a light-colored top. The portrait is enclosed in a circular frame.

「地域部活動」への移行についての方針が出されています。

教科担任制については、本町のような小規模校において、教員の数からも専科指導教員の確保はどうされるのか。また、地域へ移行された部活動においては、だれが、どう担うのか等、運営を維持するための課題は避けられないと推測します。

生徒にとって、部活動は多様な学びと成長の大切な機会であります。また、「子どもたちの健やかな成長」とどまらず、教職員の働き方改革や、部活動の充実した自治体への転出、転校などにもつながると考えます。「確かな学力」の定着、「子どもたちが健やかに成長する教育の推進」の観点から、中空知定住自立圏での連携も視野に入れ、本町としてのどのような考え方のものと進めていくのか、お伺いいたします。

答弁要旨

小学5・6年生を対象とした教科担任制については、従来、学級担任制が基本とされてきた

小学校の良さを活かしつつ、高学年段階における教科担任制を推進することで、中学校への円滑な接続を図る必要が指摘されるとともに、教科指導の専門性を持つた教員によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、外国語、理科、算数及び体育を優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当とされたところであります。本制度の導入により「確かな学力の定着」や、中一ギヤップの解消が見込まれ、さらには教職員の働き方改革の一助ともなり得る期待されるところです。

一方では、令和4年度において、本制度にかかる教員の増員は本町のような小規模校において本制度に対応しうる加配がなされるかは、現段階において不透明な状況であります。今後とも情報収集に努め、制度の適用に向けた体制の構築に努めてまいります。

次に地域部活動についてであります。国では教員の働き方改革の観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきと提言しております。また、道教委におきましても、学校と地域が協働・融合した形での地域における持続可能なスポーツ・芸術文化活動のための環境整備を進めることとしており、休日における部活動は段階的に地域に移行するよう求める内容が盛り込まれた提言がスポーツ庁長官に提出されたところでもあります。

受け皿となる実施主体には多様なスポーツ団体等が想定されておりますが、本町の実態としまして、子どもたちを対象とする町内の各スポーツ団体は高齢化や競技人口の減少により皆無であり、現在の中学校部活動であるバドミントン、野球、バレーボールについてのいずれにおいても町内で指導者を確保することは極めて困難な状況にあります。

質問要旨 事業について

ごみ適正化・減量化対策



議席番号4番

小澤 一文議員

近隣市町や道教委と協議、連携しながら指導者の確保や、他市町中学校との合同部活動などの可能性などを模索してまいります。

「多様な学びの機会」である部活動は子どもたちにとって欠くことのできないものと考えております。学校と協議をしながら子どもたちへの影響が最小限となる方向で検討してまいりますことを申し上げ、答弁といたします。

現在では、ごみの減量化や資源化は、環境への負荷の少ない持続可能な社会の形成に向けて重要・不可欠な取り組みです。本町の平成29年と令和3年との資源ごみを除いた、一般ごみの処理実績を対比してみました。この5年間で僅か4%の減少にとどまつていました。これは、町民一人が1日当たり家庭から排出する「ごみの量」が増えたことによるものと考えられます。「ごみの量」が増加となつた主な要因は何であったのか。また、今後のごみの減量化・資源化について、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

議員の1点目のご質問の平成29年と令和3年の比較でごみ排出量が増加した主な要因についてでございますが、まず、世帯及び人口の減少に比例してごみ排出量も減少するかと申しますと、そうはならないこともござります。引越する際に家具を粗大ごみとして処分したり、亡くなられた方の家を片付けたり解体する場合に多くの家具や生活用品がごみとして出されますと、結果としてごみの排出量が増加となります。また、令和2年から新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、私たちの日常生活にマスクが欠かせないものとなりました。多くの方が毎日使用している不織布マスクも可燃ごみであり、外食の機会が減り食品を家に持ち帰る場合の容器も可燃ごみとなり、こうした生活様式の変化に伴うごみの増加も要因として考えられます。

こうした要因による増加は今后も続くと想定されますが、その他日常生活にかかる部分では衛生協力会とも連携して、なるべくごみを出さない生活を中心とする、ごみの分別をしっかりと行い資源化できるものは資源化するなどの対策を呼びかけてまいります。

2点目の指定袋の種類の追加につきましては、砂川地区保健衛生組合を構成する砂川市・志内市・奈井江町・浦臼町・砂川町は同じ種類のごみ袋でございますが、赤平市が昨年8月から可燃ごみ等6種類の分別で、新十津川町が本年6月から生ごみ用に容量の少ないごみ袋を追加しております。

行政常任員会報告

令和4年6月15日(水)
令和4年度上砂川一般会計補正予算(第3号)議案審議

答弁要旨

て検討してまいりたいことを申し上げ答弁といたします。

提出意見書

意見書の議員提案が第2回定期会で2件あり原案のとおり可決され、関係機関に提出されました。

意見書案第2号

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提出議員 吉川一文
賛成議員 小澤洋子
 笹木笑子

意見書案第3号
2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

提出議員 藏根高史
賛成議員 越前等
 石田浩二

町内行事への参加報告

上砂川消防演習に出席して

越前 等・笛木笑子
石田浩二

本年6月19日、コロナ渦の為に久しく中止されていた消防演習が3年振りに開催されました。

私は消防団員でありますので、来賓としてではなく団員として演習に参加しましたが、昨今のコロナ渦の中では演習内容を絞つての開催を余儀なくされたとはい、議会や警察、自衛隊等多数のご来賓の中行われた演習はとてもピリッとしたものであります。と同時に、この3年ぶりの演習は自分が町の皆様の生命と財産を守る消防団員であると改めて自覚すると共に、その使命を全うすべく今後も精進していく事を決意する貴重な機会となりました。

(記伊藤 充章)

出席者(7名)
高橋成和・吉川 洋
伊藤充章・小澤一文



2022/06/19

全国町村議長副議長研修会 参加して

初めて、この研修会に参加させていただきました。単純に交際フォーラムの会場の大きさに驚いたのが一番目の感想です。

(田舎者の証)



2022/05/30

研修内容は、1番目が町村議員報酬について、2番目が地方議会とハラスメントについてでした。夫々興味深い話でしたが、ハラスメントの話が一番興味深く、日々の社会生活、議員活動の中でも気を付けないといつの間にか、ハラスメントに繋がる、言動や行動に成っている可能性があると改めて、気をつける必要があると感じた所です。

(記吉川 洋)

初めて、この研修会に参加させていただきました。単純に交際フォーラムの会場の大きさに驚いたのが一番目の感想です。

（田舎者の証）

研修内容は、1番目が町村議員報酬について、2番目が地方議会とハラスメントについてでした。夫々興味深い話でしたが、ハラスメントの話が一番興味深く、日々の社会生活、議員活動の中でも気を付けないといつの間にか、ハラスメントに繋がる、言動や行動に成っている可能性があると改めて、気をつける必要があると感じた所です。

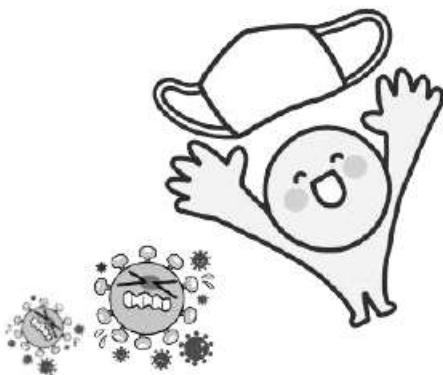
編集後記

「以前のような平穏な日常を送りたい」そう願い続けて3年。未だに新型コロナ渦の出口は見えず、更に7月には第7波の到来、と日々不安を感じながらお過ごしのことと察します。

（記事ですが7月中旬、とある

イベントに参加するため札幌から襟裳まで貸し切りバスで移動しました。帰宅2日後、同じバスで行動を共にした方が「コロナ陽性」と診断されたと連絡がありました。私は濃厚接触者の括りには入らなかつたみたいですが念のためPCR検査を受けました。翌日、私は「陰性」との連絡があり安堵。

初夏から夏にかけて全国的にも経済活動・社会活動の正常化に向けた取り組みが進み、野球場やコンサート会場などへの入场人員制限が大幅に緩和されたり、7月には千歳空港に2年4か月ぶりに国際線の発着が再開しましたとのニュースも流れておりました。



本町においても仮装盆踊り・花火大会が3年ぶりに開催と着実に以前の暮らしにもどりつあるなあと実感するこの頃です。この待ち望んだ社会の好転にストップをかけないためにも3年間学んできた感染対策をしっかりと実践していかなければなりません。先のPCR検査を受けて改めて感じたところです。そしていつの日か「コロナ」が死語になる日が来ることを願ってやみません。

(記 藏根 高史)

核兵器廃絶と世界恒久の平和を
願う上砂川の集い



無縁物故者追悼式



炭鉱殉職者慰靈式



仮装盆踊り花火大会



令和4年第3回上砂川町議会定例会を傍聴しませんか？

本会議は、簡単な手続きで自由に傍聴することができます。町議会の活動などを知るよい機会ですので、ぜひ傍聴にお越しください。

※日程は変更となることがあります。

○議会日程：9月13日（火）～16日（金）

○傍聴可能日：9月13日（火）

9月16日（金）